

社会福祉法人 富士宮市社会福祉協議会 嘱託職員募集

採用条件	資格要件	◎福祉分野における相談支援業務経験のある方 普通自動車運転免許証所持者		
	採用人数	1名	職種	権利擁護に関する事務全般
	業務内容	権利擁護に関する業務（相談、事務、支援 等）		
	勤務時間	火～土 8時30分～17時15分		
	休日等	日・月曜・祝日・年末年始		
	賃金等	賃金	160,000円/月	
		その他手当	規定による	
契約期間	平成29年6月21日頃～平成30年3月31日まで ※契約を更新する可能性あり			
応募要領等	応募方法	必要書類を期間内に「富士宮市社会福祉協議会」に持参するか郵送		
	必用書類	履歴書		
	応募期日	平成29年6月9日まで		
	選考	面接		
	担当部署	富士宮市社会福祉協議会 総務係		
発信元：〒418-0005 富士宮市宮原7-1 （総合福祉会館内） 富士宮市社会福祉協議会 総務係 TEL：0544-22-0054				